

本号で公布された条例のあらまし

埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例及び埼玉県青少年健全育成条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第一号）（薬務課）

一 趣旨

大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部改正により、「大麻」が麻薬及び向精神薬取締法に規定する「麻薬」として規制されることに伴い規定の整備を行う。

二 内容

(一) 埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例
薬物の定義の改正

(二) 埼玉県青少年健全育成条例
文言の整理

三 施行期日

大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律（令和五年法律第八十四号）の施行の日